

平成22年度 磐田市協働のまちづくり推進条例推進委員会における  
第2回会議の会議録

日 時	平成22年10月14日（木）午後1時00分～2時30分
場 所	磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
出席委員	河井孝仁委員長、杉田友司副委員長、芦川和美委員、 落合三喜子委員、金子貴正委員、小林里佳委員、 竹原克紀委員、三輪邦子委員、酒井宏高委員 (欠席：中野眞委員、白澤壽夫委員、寺田敏雄委員)
事務局	総務部自治振興：村松課長、大庭係長、金子主査、 支所協働担当2名

[会議次第]

1 開 会

2 議 事

協働のまちづくり推進にかかる取組みについて

協働の評価の仕組みについて

3 その他

報告事項：磐田市市民活動センター条例の設置について

平成22年度協働のまちづくり提案事業の事業日程について

4 閉 会

[会議概要]

- 事務局 協働のまちづくり推進条例第8条にかかる市の施策について補足説明
- 委員 あらためて伺いますが、この委員会の役割は、こういった位置づけにあるのか。推進委員会の関わりがうまく見えてこないと思います。  
条例制定後、市民、市民活動団体、企業が変化していないように見える。今後、行政の施策を進めてこれについてどういう行政の変化が生まれて、どうなったのかをしっかりと明示して行く必要があるのではないかと思います。
- 事務局 この委員会は、協働のまちづくりの推進にかかる事項を調査審議する場と考えています。具体的には、この委員会の委員さんは、協働に係わる各団体さんのリーダーの方がいらっしゃいます。その方たちの貴重な意見を伺える場と考えています。  
また、協働を進めてどういった変化が出てきたのか。これを具体的にお知らせするためにも、この後の協働の進捗状況を図る評価の仕組みを作ることが重要と考えています。よろしくお願いします。
- 委員 施策の内容は、もっと多種多様にわたっていると思います。現在の内容では、施策の内容が薄いのではないかと思います。
- 委員 施策が自治振興課目線になっている気がします。もっと様々な内容があるはずだと思います。また、職員意識を変えていくには、市民からの提案も必要になってくると思います。
- 事務局 先の管理職の協働プロジェクトでも指摘がありましたが、前回推進委員会に提出した実施計画は、自治振興課の進める施策にとどまっています。  
今年度は再度各課の事業調査を実施し、市全体の事業を含めた総合的な施策としていきたいと思っています。
- 委員 繰り返しになりますが、まずは現状分析が必要だと思います。
- 委員 単年度だけの計画でなく、2、3年のスパンで事業を考えてみたらどうですか。2、3年先の目標値を設定して、1年ごとに確認するとか、工程表を作成するとかして進めていく。また、それぞれの事業に優先順位をつけてその中から重点的に進めてみるとかいう方法をとってみてはどうですか。
- 委員長 協働のまちづくりを進めてきてどういう変化が生まれてきたか、その現状分析、状況の変化を捉えて、次にどういう施策をしていくかが必要では

ないかと思えます。

委員 提案事業について昨年より後退しているように感じます。「犬のしつけ方教室」の関係は本部、支部で行き違いがあるようですし、浜松では採用されなかったような事業が、なぜ磐田市で採用されたのでしょうか？また、提案事業以外の協働事例が市役所の中にありますか。

事務局 まち美化の登録団体も、現在 117 団体 18,629 人と順調に増えています。また、昨年度からは、登録団体が協議会を作って活動されているようです。スポーツ振興課では、ワールドカップがきっかけで、市民のスポーツボランティア団体が結成され、毎年開催される女子サッカーでは、ボランティアが中心になって会場や人の手配まで行っています。また、今年度農林水産課では、管理の行き届かない豊岡の財産区の山を知っていただくために、トレッキングロードをハイキング倶楽部と協働で計画しているようです。

委員 協働の意識は、市民と行政職員ではギャップがまだあると思えます。

委員長 その差がどれだけ埋まって行くのか「ギャップの解消」が、次の議題にある評価の視点のひとつでもありますね。

評価の視点について  
説明

委員 ボランティア連絡協議会の事務所に地域包括支援センターが入る話がありました。行政はボランティア協議会に事前に話も無く、決定事項を伝える形をとっていた。協働といわれながら一方で、このようなやり方では、なかなか進んでいかないのではないのでしょうか。

委員 今までは、市民の方から要望を受ける形が多かったようです。要望にとどまっている限りは、協働とはなっていないのではないかと思えます。

委員 単に要望をする人は、団体の中でも一部の人間ですので、情報を開示して議論すれば、妥協点は見つけられると思えます。

委員長 「市民が要望団体である」という考え方がある以上、なかなか前には進めないですね。当事者への情報開示は必要で、それを開示にとどめて、政策を進めていくのか「当事者への政策形成開示」、さらには、政策形成に当事者が、どこまで参加できるのか「当事者の政策形成への参加」も評価の視点ではないのでしょうか。

委員 市役所の個別の施策に協働の視点での評価はありますか？

事務局 無いと思います。

委員長 市役所の事務事業のすべてではないですが、個別の事業を協働の視点で、評価をすることは大事ですね。

委員 結果だけでなく個別事業のプロセスを評価していくことも大事ではないですか。たとえば、まちサポにしてもどれだけ参加しただけではなく、どれだけ案内して、結果として何人の参加が得られたのかとか。

委員 事務局の関与の状況も協働の視点になりますかね。

委員長 全事業ではなく、モデル的に、実施する方法もありますね。  
評価の視点として、  
1 行政と市民の意識のギャップを測る  
2 政策形成の開示度及び政策形成の当事者参加をどこまでやれるか  
3 個別の事務事業に協働の評価の視点を加えることができるか  
以上を考慮しながら事務局で検討して、次回になるかわかりませんが、委員会に評価の視点として提示をしていただき再度議論していきたいと思います。  
今回は、時間も短く発言できない委員さんもいらっしゃいましたので、追加意見等ありましたら、メールでも結構ですので、事務局に提示ください。

その他：報告事項  
磐田市市民活動センター設置条例  
協働のまちづくり推進事業（案内）